

令和4年第4回 経済建設委員会会議録

令和4年9月2日

恵那市議会議場

開 会：午前9時58分

委 員 長 堀 光明

副委員長 林 貴光

2番委員 太田 敦之、3番委員 猿渡 南江、4番委員 佐々木 透、5番委員 町野 道明

委員長 ; おはようございます。

時間が少し早いですが皆さんおそろいですので、ただいまから令和4年第4回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る8月26日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。

議事の進行は、次第書の順序で行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは初めに小坂市長御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆様おはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まず天気なんですけども台風がこのところ沖縄周辺で止まったり、これから先もこちらのほうに向かってくるということでございまして大変に心配するところでございます。ぜひ皆様も十分に注意していただきますように、よろしくお願いいたします。特にあさって9月4日防災訓練を予定してますけども、もし災害の警報が出るようでございましたら中止ということになると思いますし、状況に応じて判断をさせていただくということでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、幾つか御報告を申し上げます。

まず地域懇談会ですが、本日の午後から長島町、これが最後でございましてちょうど13番目ということになります。

地域懇談会でも様々な地域の課題や、そして御要望を承っております。

できるだけこれも形にしていきたいと思いますと思っています。

また、懇談会終了後には、各地域ごとに、こども園がございますので、こども園にもお邪魔させていただきまして、現場を見せていただいております。

例えば塗装の剥がれですとか、子供が怪我しそうなところとか、親御さんが少し困っておられるようなところについてはなるべく、修繕という形で直していかれたらということをおっておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、マイナンバーカードでございますが、8月30日までの時点での申請の割合が54.7%まで上がってきたということでございます。

交付のほうはまだ44%でございまして、これも国のほうは100%を目指すということでございますので、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っています。

それから、プレミアム付き商品券ですけれども、締め切ったところ、電子商品券のほうは2億3,000万円の枠に対しまして、申込みが8,500万円であったということと、紙のほうは、1億1,000万円という枠でございましたが、今のところ申込みの購入の希望が2億7,000万円ということでございます。

ただ、中で予算をうまく組めばですね、補正しなくても何とかこれでいけるんじゃないかというのが、実行委員会のほうから伺っておりますので、このあたりは実行委員会の御判断にまかせようというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こうした状況で、いろんなものが、やっと動き始めたということでございます。

引き続き、御支援いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日、幾つかの議題がございます。どうぞ、活発に御意見賜りますように、よろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして鶴飼議長御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんおはようございます。

第4回の経済建設委員会、早朝から御苦労さまでございます。

今市長からもお話ございましたように、台風が今週末、来週にかけて来るというような情報もございますが、特に今日所管の皆さんの範囲だと思います。

市民の安心安全、また早い情報をよろしくお願いしたいと思います。

それで8月25日ですが、豊田市さんのほうが、視察に恵那市議会のほうへ来ていただきました。

WRCの関係ですが、この大きなイベントを生かしたまちづくりということで、いろいろ今後のことを考える特別委員会ということで、いろいろとお話を聞かせてい

いただきました。

うちも、まちづくり企画部長はじめWR C活用推進室のほうで、いろいろとお答えしていただきましたけど、豊田市さん本当に前向きに恵那市との付き合いをやりたいという、特に、山間部での、豊田市の在り方をともに共有したいというようなことを言っておられました。

今、稲武町で、山城サミットの関係の交流を始めております。それを機会に、どんどんやっていきたいということも言っておられました。議会も、そういう面では一緒になってやっていきたい、そして、職員の皆さんもやっていただければと思います。いろいろと、隣の市で学ぶことは、僕はすごくあると思います。

今1人職員も行ってますので、そういった面でも、今後お付き合いしていったらどうかと思っております。

今日は9件の議題でございます。

慎重審議よろしく願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は、本会議において詳細説明を受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって、簡潔に質疑答弁をされるようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第 49 号 恵那市本社機能移転促進条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 今回要件が中小企業の要件に2人から1人になったところまではわかるんですが、一般的に資本金の500万円、中小企業の定義の資本金からいえば少ないんですけども、この500万円から500万円という部分が少し、300万円とか、もしなったときには、その要件が緩和されて、推進ができるという点もあるのではないかと思いますけども、500万円から500万円の意味合いを教えてください。

委員長 ; 商工課管理官。

商工課管理官；はい、お答えします。

この条例は、国の本社機能移転を促進し、地方における雇用促進及び感染症対策、感染症の影響のビジネス環境の変化を踏まえたですね条例の改正でございます。国の要件に基づいていますので、よろしくお願いいたします。

委員長；ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 49 号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

全会一致でありますよって「議第 49 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長；次に「議第 50 号 恵那市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について」を議題とします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員；よろしくお願いいたします。

議第 50 号から議第 53 号に関連した質問になりますが、今回の条例改正で、入居者と同居できる者に里子加わるということですが、今後、同性のパートナーの同居に関する市の考えや、パートナーシップ制度について県内の状況などわかれば教えてください。

委員長；都市住宅課長。

都市住宅課長；はい、よろしくお願いいたします。

同性パートナー等の今後の方針等の御質問でございますが、性的マイノリティーの方々への偏見や差別的な取扱い、人権に関わる重要な問題だと考えております。

しかしながら、市営住宅は住宅に困窮する所得の低い人のための住宅であり、入居にあたっては、一定の資格要件を満たす必要がございます。

これは住宅に困窮する方への住宅セーフティーネットという考え方がありまして、誰でも入れるというわけではなく、入居者資格審査がございます。

当市の市営住宅条例では、入居できる方を、同居できる親族や、婚姻予定者、事実婚・内縁関係の方であると入居資格を規定しております。

入居資格の審査では、住民票等で親族や内縁関係を確認して、入居を認めております。

同性のパートナー同士では、同様の確認が出来ないため、当市において、同性パートナーシップ制度等の運用がない中で、入居資格を審査することが非常に困難であるため、現在では入居を認めておりません。

しかしながら、今後他市等の状況や、同制度の制定状況を見ながら検討していきたいと思っております。参考までに、同性パートナーシップ制度を導入しておりますのは岐阜県下では関市のみでございます。

また近年、同性パートナーで入居の御希望とか問合せ等はございません。

以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい、よろしくお願いします。

今林委員が言われたように今回は、里子を同居親族要件に入れるっていう改正ですけども、これそもそもその同居親族要件を廃止している自治体もあるようですが、この恵那市が廃止していない理由があれば教えていただきたい。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい、お願いいたします。

現在、入居資格であります同居親族要件の廃止について御説明申し上げます。

少し、法律の制定の経緯から説明させていただきたいと思います。

この同居親族要件というのは、昭和 26 年の公営住宅法の制定時まで遡ります。

当初、昭和 26 年、戦後 6 年ぐらい後でございますが、戦後の住宅不足解消のために、公的援助の必要性が高い、2 人以上の世帯への住宅供給が優先され、同居親族要件が定められたという経緯がございます。

しかしながら近年、大都市圏では、単身者でも、住宅困窮度が高い場合が増加していますため、平成 23 年に、地域の自主性を強化し、自由度の拡大を図る観点から、入居資格が見直され、全国一律に定められていた公営住宅の入居基準について、各市町の条例により、地域の実情に応じた設定を可能とした、こういう経緯がござい

ます。

そこで恵那市が同居要件親族をなくしていないのは、現在までに恵那市が建設してきた市営住宅は、世帯用の２ＬＤＫの間取りが多く、単身者の入居には向いていないと。単身者用では、恵那市では若者住宅や一般住宅がありまして、単身者がそこへ入居することができる。また、単身者を認めてしまうと、地域によってはアパート経営してる民業圧迫も起こりかねず、現在同居親族要件が残っている。こういうような理由がございます。

しかしながら、60歳以上の方とか障害者の方につきましては、単身入居ということが認められております。また、参考までに同居要件を撤廃しておりますのは、県内では、岐阜市と下呂市のみでございます。

以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 50 号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

全会一致であります。よって「議第 50 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 51 号 恵那市営住宅条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 51 号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

全会一致であります。よって「議第 51 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ;次に、「議第 52 号 恵那市若者住宅条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 52 号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

全会一致であります。よって「議第 52 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ;次に、「議第 53 号 恵那市一般住宅条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 53 号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

全会一致であります。よって「議第 53 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ;次に、「議第 54 号 恵那市駐車場条例の一部改正について」を議題とします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。今回のこの条例改正の中には指定管理期間を 5 年から 5 年以内にしたって
いう形になっておりますけども、これ全員協議会の中で説明していただいたと思
いますがもう一度変更した理由を教えてくださいたいと思います。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい。指定管理期間を 5 年間から 5 年以内とした理由について説明させていただき
たいと思います。現在、恵那駅西駐車場につきましては指定管理を行っておりまし
て、今年度で指定管理期間が終了いたします。

指定管理の期間につきましては、総務省の通達によりまして、法令上、具体の定め
のないものであり、公の施設の適正かつ安定的な運営の要請も勘案し、地方公共団
体において、施設の設置目的や実情等を踏まえて、指定期間を定めることができ
るとされております。

今回、5 年の固定ではなく、5 年以内としましたのは、現在、コロナ禍により駐車
場利用台数の変動が非常に激しい現状がございます。

具体的には、コロナ禍前では、年間約 9 万 5,000 台ほどの利用がありましたが、令
和 2 年には 6 万 7,000 台ほどに落ち込み、現在も徐々には戻ってきておりますが、
いまだ以前の状態までは回復してない、現状でございます。

恵那駅西駐車場の指定管理は、利用料金制をとっております。これは、駐車場料金を
指定管理者の収入とすることができる制度でありまして、指定管理者が企業努力
を行い、売上げが上がれば指定管理者の収入が増える制度であるため、現在のコロ
ナ禍による不安定な外的要因がある状態では、5 年間の固定では指定管理者の収入
見込みが立ちづらいため指定管理期間に弾力性を持たせるものであります。

また、今回、大規模改修によりまして、24 時間営業や利用料金のキャッシュレス化
など、営業形態が変化しますので、年間売上げの推移を今後見ながら、以降は指定
管理期間を決めていきたいと考え、今回の改正をお願いするものでございます。

以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 5 年以内というんですけども、1 年は最低やるとか、2 年はしっかりとやるとかそ
ういう下限のほうはないですか。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい、指定管理の期間を 1 年というのは通常ないので、恵那市の指定管理のほうで

も、多くは3年、または5年というのがございますので、今後12月議会にまた指定管理の認定をしていただきたいと思います。今現在では3年を考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第54号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

全会一致であります。よって「議第54号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第55号 恵那市自転車駐車場条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第55号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

全会一致であります。よって「議第55号」は原案通り可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第58号 字の区域の変更について」を議題とします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 58 号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

全会一致であります。よって「議第 58 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 78 号 令和 4 年度恵那市一般会計補正予算第 4 号（歳入歳出所管分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 2 款 1 項 11 目、大井小学校区の通学路安全分析を行うっていうことなんですけれど、これは既に国土交通省のデータもあるっていうようなことから、ここまで予算をつけなくても、例えば交通指導員とか学校の先生とか、児童本人に聞くとか、そういう形で、聞き取りなどで交通安全の分析っていうのは出来ないもののでしょうか。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい、今回行うのは、国が今持つておるデータ、既にあるそのデータを提供していただいて、データをもとにどこでどのような事象が起こってるのかを、検証検討を行ってですね、その箇所にどういった対策ができるとか、対策が必要ないというようなことを検討するものでありまして、それにつけ加えて、学校や、保護者などの意見を聞いて、対策を練っていくというものになっておりますので、データがあるけども、そのものを今回いただいて検証していくということになりますのでよろしく願いいたします。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 大井小学校区だけではなく、順次、恵那市の小学校区でやるってことでしょうか。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい、今回は実験といいますか、大井小学校区で検証いたしまして、その結果を踏まえて、今後、全体的に広げていくということもありますし、この通学路の安全対策だけではなくて、恵那市の交通状況、道路整備、いろんな方向で、国からのデータが活用できるのではないかと考えておりますので、幅広くデータを活用していきたいというふうに考えております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; それでは、今後、このぐらゐの予算が各小学校区にゐるってゐることですか。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。まだそこまでわかりませんので、今回の結果を踏まえて、今後どうなつてゐるかということを検討してゐたいと考えてゐます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。6 款 1 項 1 目の農業委員会一般経費ですけれども、今回農業委員それから農地利用最適化推進委員に、1 人 1 台のタブレット端末を整備するということですが、この ICT 化に伴つて、業務内容と効果の見込みについて教えてください。

委員長 ; 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 ; はい、お願いいたします。今回の導入につきましては、令和 3 年 5 月に、農林水産省が取りまとめた人農地関連施策の見直しについてというもののの中で、地域が目指すべき将来の具体的な農用地の姿として、目標地図を作成することが示されてゐます。そのため、国が目標地図作成支援のために、国費において、全国の農業委員会にタブレットを配布するための予算を措置してゐます。

恵那市農業委員会としましても、今回の補正により、タブレットを導入し、農地利用の最適化活動等の状況を把握して、関係機関との情報共有を図りながら、目標地図の作成を進めてまいりたいと思つてゐます。

また、それとあわせて、委員の活動記録の作成、毎月開催される農業委員会の総会、地区委員会などにおいても、ペーパーレス化を図るなどの業務の効率化にも活用してゐたいと考えてゐます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。4 款、衛生費であります、このじん芥処理施設維持管理経費なんです、1 億円というような経費なんですけど、何か所かに分けての光熱費の増というそういうような解釈でよろしいでしょうか。

委員長 ; エコセンター所長。

エコセンター所長 ; はい、よろしくお願ひいたします。今回、主なものはエコセンター恵那のごみ処理施設の電気料金と灯油代です。

可燃ごみの処理量につきましては過去 5 年間、平均は 1 万 2,167 トンとほぼ横ばいで、今年度も同程度を見込んでゐます。

電気料金の構成ですけれども、電力量の単価、それから、原油等の価格変動による、燃料費調整単価、これのプラスマイナス、さらに、再エネ賦課金とが足されたものとなっております。

当初予算では、令和２年度の実績で見込んでおりましたが、再エネ賦課金の単価は、47 銭ほど上がっております。

さらに、燃料費調整単価も、今年の２月まではマイナスだったものが、３月以降はプラスとなり、11 月以降は８月末の算定で引上げ額の上限に達したため上限額となり、11 円以上が上がってまいります。この関係だけでも、5,000 万円の不足となります。

こうした状況を踏まえまして、電気料金の単価を 35 円/キロワット当たりですけれども見込みました。

さらに、灯油代につきましても、税抜単価で当初 64 円 50 銭で見込んでおりましたが、原油価格の高騰により、今年の最高単価は 90 円 70 銭となり、見込み単価より平均でも 20 円以上高騰しております。

そこで、89 円 8 銭の平均単価で見込んで今回補正をさせていただいております。

以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 4 番委員の関連ですけれども、燃料が上がってくるってことで、水道光熱が上がってくるってことで、一般的には公物の施設ですから、そうでいいかもしれませんが、施法的では、施策という表現があるわけですけど、そういった施策の対応というのは、どういうふう到现在っているか、お聞きします。

委員長 ; エコセンター所長。

エコセンター所長 ; はい。エコセンターでも今、CO₂削減ですとか、可燃ごみの資源になるものは資源にしてというようなことでごみの削減に努めておるところでございます。

そういった中で機械施設、インバーター化とかそういうものをすることによって、令和３年度につきましても、12 万キロワットほどの電気料の削減というものを図っております。

今後もさらにそういったことで、電気料の削減を図っていきたいと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 7 款商工費の観光施設維持管理事業費であります。この修繕費に関しては、何か

所があるものの合算がこれぐらいの金額ということなのかちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい、そうです。主な修繕箇所でございますが、1つは中野方にあります不動の滝の直売場の屋根の雨漏りがしてまいりますその修繕。岩村城址出丸にありますトイレで使う水を供給しております井戸のポンプのほうで、故障により水をくみ上げられなくなりましたので、そのポンプの修繕であったり、おばあちゃんの手作りの店のガラスのほうで、草刈り作業中に飛び石によりまして、破損となりましたので取替の費用。あと上矢作の福寿の里モンゴル村の浄化槽のほうで、ちょっとひび割れまして漏水の修繕であったり、同じくモンゴル村の浴室の給湯管の修繕が主なものでございます。

以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 6 款 1 項 3 目の朴葉寿司のガイドブックの件ですが、内訳を少し細かく教えてください。それと、何部つくられて、どこへ配布するかもあわせてお聞きしてもいいですか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; よろしく申し上げます。少し背景のほうを説明させていただきたいと思います。朴葉寿司というのは、この地域でよく食べられているものでございますが、近年の核家族化の進行ですとか生活様式の変化によって、朴葉寿司を家庭で作られるということが少なくなってきた、いわゆる継承が難しくなってきたというところと、イベントへ朴葉寿司を売りに行ったときに、そのルーツや作り方を教えてほしいというような言葉も多くなってきたということで、内側へのアプローチとしては、この朴葉寿司の地域独特の食文化としての姿を継承したいというところと、外向きには、朴葉寿司の歴史や文化的な背景を足したところでの、見た目の鮮やかさですとか、味とあわせてPRを効果的にしていきたいと思います。

このガイドブックでございますが、A5版で30ページ以上のものを今想定しております。あと、無線綴じ、いわゆる金属を使わない綴じ方をして環境負荷の少ない製本方法を考えております。

5,000冊ほどつくらせていただいて朴葉寿司を持っていくイベントなどでの配布、また、朴葉寿司を店舗で販売してみえる方々、こちらでの配布等々を考えています。

あと、金額的な話でございますが、取材聞き取りこれはゼロからでございます。10 件以上ございますがそちらで 71 万円ほど、撮影、これは 20 件を超える撮影でございますがこちらで 57 万円ほど。あと製作費としてライティングやデザイン料等々で 90 万円ほど。あと印刷製本で 59 万円ほどという内容になっております。よろしくをお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 少しお値段が高いかなって感じがいたしますが、それでこれは、業者さんっていうのは入札なんですか。どこの業者さんが担当されるんですか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; この金額につきましては市内業者 2 者より見積りをとった安い価格を提示して補正をお願いするものでございます。

今後、業者の決定方法につきましては、プロポーザル方式にて決めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; すいません。5,000 部ってことですが、これは各お店、恵那市が提供して、皆さんに広めてくださいっていう、そういう形になるんですか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、そのとおりでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 今の関連ですけれども 30 ページで A 5 ってことですので、かなりしっかりしたものかなと思うんですけれども、こういったケースもこれからは少しずつある。こういうものを出すってことがあるかもしれないので、広報えなやそうしたところの発信力というのは、こういうものはちょっと適合出来にくいものなのか。また、そういったことも、広報かなんかでやっていけばこういった費用がかからないんじゃないかと思いますが、その辺はどういうふうでしょうかね。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。広報での PR もしていくわけですが、内容についてやはり 30 ページの内容と、広報に出せる内容とは情報量に差が出来ます。この朴葉寿司に特化した、歴史、伝承文化、含めたところで作らせていただきたい。あわせて、内容は少量でございますが、広報えな等々でも、その冊子についても PR していきたいと思っております。

ます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 8 款 1 項 2 目、都市住宅課の設計委託業務の増額の理由を教えてください。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい、今回設計監理委託費の増額をお願いしておるものでございますが、この内容につきましては今後改修を予定しております上矢作分署の設計と山岡の健康プラザ。ここが大規模改修の予定がございますので、そこの設計をしていきたいというふうで増額させていただきました。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 8 款 3 項 1 目の土砂のしゅんせつっていいんですけど、全員協議会でも説明があったかもしれないんですが、具体的にどこかぜひ知りたいと思います。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい、今回補正をお願いして、土砂をしゅんせつする河川については、武並町の相戸川と、山岡町兼平川、長島町久須見の山中川を予定しております。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 私も、地域の人から川に土砂がたまって取ってくれないかしらというような要求をよく聞くんですけど、そういう場合っていうか、やはりどういう手続でいったらしゅんせつさせていただけるのかなと。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい、このしゅんせつ河川については、しゅんせつ計画というものがありますけれども、常に見直しをかけていけるものになってますので、地元からの要望に対して常に見直しを行ってしゅんせつ計画を変えていってしゅんせつしておりますので、またそのときにはおっしゃっていただければ計画のほうを見直しして、しゅんせつをしていくということになります。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 8 款 4 項 1 目の惣の神線で汚染土処分費用が出たので、増額だと思うんですけど、これ汚染土っていうのは何か。ヒ素とかフッ素とか。それと、これどこで処分するのかわかりますでしょうか。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長；はい、今回都市計画道路の工事に伴いまして土を検査したところ汚染土が出たというものでございます。

汚染の内容につきましては、鉛が出ました、鉛が基準では 0.01 ミリグラム/リットルでございますが、今回出たのが 0.21 ミリグラム/リットルということで 21 倍の鉛が出たということで、これを処分しなければならないということになりました。処分先でございますが、やはりこの恵那市近辺でこのような汚染土、要対策土が処分できるところがですね、可児市にあります岐阜リサイクルセンターか、愛知県の瀬戸市にあります処分場しかないというところで、今回可児市のほうで処分するように今、段取りをとっておるところでございます。

以上でございます。

委員長；ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員；8 款 4 項 7 目の設計業務委託の増額っていう形だと思うんですけど、この設計業務委託っていうのはどこの会社が行うのか、あと、概略設計の範囲はどこまででしょうか。着工から完成までの期間って今わかりますでしょうか。

委員長；リニアまちづくり課長。

リニアまちづくり課長；今回、岡瀬沢というか、大井町の 2 区というところで、リニアの関係のフードをかけるということで J R のほうから示しをされまして、大井町の 2 区の方々、御了承を得られたので、J R が中心線測量へ入れることになりました。

その中で、大井町の東地域のまちづくり検討委員会というのを、令和元年に設立をしていただいて、現在までに検討委員会 10 回ほどやっていたいておるといことです。

これは、リニアを契機に東の玄関口としてしっかり整備をしていこうということで皆さんの御意見をいただきながらまとめていただいております最中でございます。

それを今回、しっかりと絵にして、都市計画決定まで踏まえた形での、事業を張りつけていきたいということで今回補正をさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

委員長；ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員；それで、先ほどお聞きしたのは、どこの会社っていうかそれがどこが行うかっていうことも、ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長；リニアまちづくり課長。

リニアまちづくり課長；はい、会社というかですね都市整備協会というのが、そういった都市計画部門に長けたところございますので、現在はそこに相談をさせていただいたということになります。以上です。

委員長；ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 78 号」については、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

全会一致であります。よって議第 78 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長；以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

それではこれをもって、令和 4 年第 4 回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 42 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 堀 光 明